

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社テリロジー
【英訳名】	Terilogy Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津吹 憲男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 阿部 昭彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 阿部 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 累計期間	第22期 第3四半期 累計期間	第21期 第3四半期 会計期間	第22期 第3四半期 会計期間	第21期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	1,702,910	1,753,331	667,923	739,863	2,673,326
経常利益又は経常損失() (千円)	163,367	214,247	11,099	963	20,576
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	185,235	223,478	31,867	12,552	148,038
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	1,182,604	1,182,604	1,182,604
発行済株式総数(株)	-	-	156,800	156,800	156,800
純資産額(千円)	-	-	1,366,324	1,180,789	1,411,233
総資産額(千円)	-	-	2,749,271	2,773,355	2,893,471
1株当たり純資産額(円)	-	-	8,807.29	7,608.05	9,099.29
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	1,204.39	1,453.04	207.20	81.61	962.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	49.3	42.2	48.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	12,190	8,549	-	-	85,013
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	132,709	55,104	-	-	144,529
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	70,466	108,401	-	-	171,386
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	-	895,599	947,856	910,817
従業員数(人)	-	-	111	106	114

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第21期第3四半期累計期間、第22期第3四半期累計期間、第21期第3四半期会計期間および第21期は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。また、第22期第3四半期会計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	106
---------	-----

(注)従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【仕入、受注及び販売の状況】

当社は単一事業であるため、仕入、受注及び販売の状況については事業部門ごとに記載しております。

(1) 仕入実績

当第3四半期会計期間の仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
通信事業者/サービスプロバイダ部門(千円)	4,394	92.5
エンタープライズ部門(千円)	251,137	18.1
合計	255,532	5.7

(注) 1. 第1四半期会計期間より事業部門の区分を変更しております。前四半期会計期間において「インテグレーション事業」に区分しておりました事業部門は「通信事業者/サービスプロバイダ部門」および「エンタープライズ部門」にそれぞれ含まれております。また、前四半期会計期間において区分されておりました「プロダクトセールス事業(通信事業者/サービスプロバイダ部門)」および「プロダクトセールス事業(エンタープライズ部門)」は、「通信事業者/サービスプロバイダ部門」および「エンタープライズ部門」にそれぞれ変更されております。なお、前年同四半期比較にあたっては前四半期会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期会計期間の受注実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高	前年同四半期比 (%)	受注残高	前年同四半期比 (%)
通信事業者/サービスプロバイダ部門(千円)	56,089	47.1	17,273	74.0
エンタープライズ部門(千円)	286,307	16.4	89,888	46.2
合計	342,396	23.6	107,162	16.3

(注) 1. 第1四半期会計期間より事業部門の区分を変更しております。前四半期会計期間において「インテグレーション事業」に区分しておりました事業部門は「通信事業者/サービスプロバイダ部門」および「エンタープライズ部門」にそれぞれ含まれております。また、前四半期会計期間において区分されておりました「プロダクトセールス事業(通信事業者/サービスプロバイダ部門)」および「プロダクトセールス事業(エンタープライズ部門)」は、「通信事業者/サービスプロバイダ部門」および「エンタープライズ部門」にそれぞれ変更されております。なお、前年同四半期比較にあたっては前四半期会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
通信事業者/サービスプロバイダ部門(千円)	81,196	14.4
エンタープライズ部門(千円)	394,065	14.5
保守サービス部門(千円)	264,602	4.6
合計	739,863	10.8

(注) 1. 前第3四半期会計期間および当第3四半期会計期間の主要な販売先別販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
野村ホールディングス株式会社	-	-	143,029	19.3
株式会社東芝	234,994	35.2	-	-

2. 第1四半期会計期間より事業部門の区分を変更しております。前四半期会計期間において「インテグレーション事業」に区分してありました事業部門は「通信事業者/サービスプロバイダ部門」および「エンタープライズ部門」にそれぞれ含まれております。また、前四半期会計期間において区分されておりました「プロダクトセールス事業(通信事業者/サービスプロバイダ部門)」および「プロダクトセールス事業(エンタープライズ部門)」は、「通信事業者/サービスプロバイダ部門」および「エンタープライズ部門」にそれぞれ変更されております。前四半期会計期間において「サポート&サービス事業」に区分していた事業部門は、第1四半期会計期間より「保守サービス部門」と名称を変更しておりますが、内容等に変更はありません。なお、前年同四半期比較にあたっては前四半期会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とした海外における経済の回復や、国内経済対策の効果などを背景に、緩やかに回復しつつあるものの、改善の動きに一服感が見られました。ただ、世界経済の減速懸念は払拭されず、国内株価の低迷や円高の進行の影響により、依然として景気に対する不透明感が続いております。

このような経営環境の中、今年度は当社にとって、事業構造の改革を推進する新3カ年中期経営計画の最終年度「ブレイクスルー」にあたります。社員一人ひとりが顧客の視点に立ち、顧客に新たな価値を提案する営業活動を推し進めることで、売上高の拡大に努めてまいりました。

当第3四半期会計期間における売上高は739百万円(前年同期比10.8%増)となりました。損益面につきましては、営業利益は8百万円(前年同期は9百万円の損失)、経常損失は0百万円(前年同期は11百万円の損失)となりました。また、第2四半期会計期間に計上した投資有価証券評価損の戻入益14百万円を特別利益に計上した結果、四半期純利益は12百万円(前年同期は31百万円の損失)となりました。

当第3四半期会計期間の事業部門別の概要は、以下の通りであります。

(通信事業者/サービスプロバイダ部門)

当部門におきましては、スマートフォンの普及によるYouTubeなどの動画コンテンツ利用者の需要拡大によるインターネット上のトラフィックが増加し、インフラ設備投資や、サービス品質の維持などの課題解決に「体感品質(QoE: Quality of Experience)」をテーマに当社主催セミナーの参加者(通信事業者およびインターネット接続事業者)へのフォローアップ営業活動の強化に注力してまいりました。

これにより、海外通信事業者の次世代移動体通信サービス(FemtoCell)構築プロジェクトの継続案件や、地域WiMAX構築の継続案件でのAAA認証サーバ商品およびカスタマイズド・ネットワーク・サービスの受注を獲得し

ました。その他、肥大化するネットワークトラフィックの監視強化に向け、アプリケーションパフォーマンスマネジメント商品を採用したネットワーク監視システムの継続案件や、新規案件を獲得するなど、当社の強みである認証技術の領域などで、着実に実績を積み上げております。

しかしながら、国内移動体通信事業者に向けた認証システムのカスタマイズド・ネットワーク・サービス案件では、プロジェクト案件が高額であり、また、商談から受注、納品・検収までの期間が長期化するなど、当部門の売上に貢献するまでには至りませんでした。

その結果、売上高は81百万円（前年同期70百万円、前年同期比14.4%増）となりました。
（エンタープライズ部門）

当部門におきましては、今事業年度の重点分野である金融業界向けネットワークサービスマネジメント構築案件の受注拡大や、製造業を中心とする一般企業向けに、コスト削減対策や、戦略的なIT設備投資などの提案活動に注力してまいりました。これにより、外資系証券会社や保険会社などのアプリケーションパフォーマンスマネジメント商品を採用したネットワークサービスマネジメント構築案件をはじめ、製造業を中心とする一般企業では、ビデオ会議システム構築の継続案件や、IPアドレスマネジメント商品および不正侵入防御セキュリティ商品を採用したネットワーク構築案件などの受注は、引き続き堅調に推移しました。また、大手製造メーカー関連会社の本社移転に伴うネットワーク構築案件の受注を獲得したほか、日本ユニシスが運営するデータセンタの帯域管理に採用されたAnagran社フロー公平制御商品が稼働を開始するなど、当部門の受注、売上は順調に推移しました。その結果、売上高は394百万円（前年同期344百万円、前年同期比14.5%増）となりました。

（保守サービス部門）

当部門では、保守業務の一部内製化により、業務委託費の削減および作業の効率化を図ってまいりました。これにより、既存顧客の保守契約更新率の向上を図るとともに、新規保守契約も若干増加し、当部門の売上は前年同期と比べて僅かながら上回りました。

その結果、売上高は264百万円（前年同期252百万円、前年同期比4.6%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末に比べ127百万円減少し947百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、88百万円（前年同四半期は80百万円の支出）であります。これは税引前四半期純利益13百万円を計上し、売上債権が119百万円増加、仕入債務が34百万円増加したこと等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、42百万円（前年同四半期は112百万円の支出）であります。これは定期預金の預入（純額）10百万円、無形固定資産の取得29百万円等があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、4百万円（前年同四半期は5百万円の支出）であります。これは短期借入金の借入れ8百万円等があったためであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	216,960
計	216,960

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	156,800	156,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は、単元株制度は採用しておりません。
計	156,800	156,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月23日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	586
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	586
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,600(注)1
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,600 資本組入額 22,800
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において当社の従業員の地位を有していることを要する。ただし、定年退職、その他当社取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の権利行使の条件については、平成18年6月23日開催の当社定時株主総会決議及び平成19年6月5日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後に時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらに準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額の調整を行います。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	156,800	-	1,182,604	-	-

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,800	153,800	
単元未満株式			
発行済株式総数	156,800		
総株主の議決権		153,800	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テリロジー	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	3,000		3,000	1.91
計		3,000		3,000	1.91

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	19,300	14,800	13,700	10,970	9,280	9,300	8,960	8,660	9,300
最低(円)	7,900	9,240	9,240	8,620	6,800	6,810	6,800	6,800	7,700

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,515,895	1,464,061
受取手形及び売掛金	460,579	785,995
商品	77,080	22,625
仕掛品	12,653	2,578
前渡金	273,512	224,512
その他	41,847	34,006
貸倒引当金	1,679	2,257
流動資産合計	2,379,889	2,531,521
固定資産		
有形固定資産	83,296	84,699
無形固定資産	58,161	25,796
投資その他の資産	252,008	251,453
固定資産合計	393,466	361,949
資産合計	2,773,355	2,893,471
負債の部		
流動負債		
買掛金	157,381	340,918
短期借入金	800,200	680,200
未払法人税等	6,592	6,862
賞与引当金	25,233	19,107
前受金	479,359	350,153
その他	74,034	58,597
流動負債合計	1,542,802	1,455,837
固定負債		
資産除去債務	10,066	-
その他	39,696	26,399
固定負債合計	49,763	26,399
負債合計	1,592,565	1,482,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,182,604	1,182,604
資本剰余金	630,370	630,370
利益剰余金	354,845	131,367
自己株式	280,637	280,637
株主資本合計	1,177,491	1,400,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,373	1,499
評価・換算差額等合計	7,373	1,499
新株予約権	10,671	11,763
純資産合計	1,180,789	1,411,233
負債純資産合計	2,773,355	2,893,471

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,702,910	1,753,331
売上原価	1,142,660	1,265,465
売上総利益	560,250	487,866
販売費及び一般管理費	735,313	687,313
営業損失()	175,063	199,447
営業外収益		
受取利息	1,332	419
受取配当金	1,932	1,790
為替差益	11,793	-
受取保険金	2,360	-
助成金収入	-	4,591
その他	1,045	802
営業外収益合計	18,462	7,604
営業外費用		
支払利息	6,767	9,542
為替差損	-	12,822
その他	-	39
営業外費用合計	6,767	22,404
経常損失()	163,367	214,247
特別利益		
固定資産売却益	1,122	-
貸倒引当金戻入額	401	577
新株予約権戻入益	400	1,092
特別利益合計	1,924	1,670
特別損失		
投資有価証券評価損	20,957	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,959
特別損失合計	20,957	6,959
税引前四半期純損失()	182,400	219,536
法人税、住民税及び事業税	2,835	2,835
法人税等調整額	-	1,106
法人税等合計	2,835	3,941
四半期純損失()	185,235	223,478

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	667,923	739,863
売上原価	444,943	534,660
売上総利益	222,980	205,202
販売費及び一般管理費	232,167	196,672
営業利益又は営業損失()	9,187	8,530
営業外収益		
受取利息	369	104
為替差益	205	-
助成金収入	-	4,591
その他	41	43
営業外収益合計	615	4,739
営業外費用		
支払利息	2,528	3,408
為替差損	-	10,818
その他	-	6
営業外費用合計	2,528	14,233
経常損失()	11,099	963
特別利益		
固定資産売却益	1,122	-
投資有価証券評価損戻入益	-	14,655
貸倒引当金戻入額	187	647
新株予約権戻入益	200	400
特別利益合計	1,135	14,408
特別損失		
投資有価証券評価損	20,957	-
特別損失合計	20,957	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	30,922	13,444
法人税、住民税及び事業税	945	945
法人税等調整額	-	52
法人税等合計	945	892
四半期純利益又は四半期純損失()	31,867	12,552

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	182,400	219,536
減価償却費	29,828	35,840
賞与引当金の増減額(は減少)	9,529	6,126
貸倒引当金の増減額(は減少)	401	577
受取利息及び受取配当金	3,264	2,209
支払利息	6,767	9,542
売上債権の増減額(は増加)	125,271	325,415
たな卸資産の増減額(は増加)	47,880	67,322
仕入債務の増減額(は減少)	249	183,536
その他	19,619	97,790
小計	5,718	1,531
利息及び配当金の受取額	3,561	2,569
利息の支払額	6,642	9,400
法人税等の支払額	3,780	3,780
法人税等の還付額	388	528
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,190	8,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	340,898	392,729
定期預金の払戻による収入	227,894	377,934
有形固定資産の取得による支出	12,552	4,650
有形固定資産の売却による収入	5,924	-
無形固定資産の取得による支出	7,929	30,096
投資有価証券の取得による支出	2,907	182
その他	2,241	5,379
投資活動によるキャッシュ・フロー	132,709	55,104
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	77,000	120,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,533	11,598
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,466	108,401
現金及び現金同等物に係る換算差額	420	7,707
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74,855	37,039
現金及び現金同等物の期首残高	970,454	910,817
現金及び現金同等物の四半期末残高	895,599	947,856

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ389千円増加し、税引前四半期純損失が7,348千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は10,066千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、129,537千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、98,154千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 249,505千円	給与手当 221,045千円
賞与引当金繰入額 18,801	賞与引当金繰入額 14,224

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 86,484千円	給与手当 67,425千円
賞与引当金繰入額 9,737	賞与引当金繰入額 7,260
役員賞与引当金繰入額 15,000	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 1,443,470	現金及び預金勘定 1,515,895
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 547,871	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 568,038
現金及び現金同等物 895,599	現金及び現金同等物 947,856

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 - 普通株式 156,800株
2. 自己株式の種類及び株式数
 - 普通株式 3,000株
3. 新株予約権等に関する事項
 - ストック・オプションとしての新株予約権
 - 新株予約権の四半期会計期間末残高 10,671千円
4. 配当に関する事項
 - 該当事項はありません。

(金融商品関係)
該当事項はありません。

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 7,608.05円	1株当たり純資産額 9,099.29円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 1,204.39円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 1,453.04円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失()(千円)	185,235	223,478
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	185,235	223,478
期中平均株式数(株)	153,800	153,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 207.20円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 81.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	31,867	12,552
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	31,867	12,552
期中平均株式数(株)	153,800	153,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社テリロジー
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 宣昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テリロジーの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社テリロジー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 宣昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 信一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テリロジーの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。